

渡辺だいすけ 奔走記

第4号

2020年4月
— 発行者 —
福井県議会議員
渡辺大輔

福井市新田塚 1-70-31
TEL.0776-50-2083



県政報告

今、地球規模で、**新型コロナ感染症**が蔓延しています。県民の皆様も生活面、経済面など、実に様々な事において、大変なご苦勞をされていることと思います。ただ、ここが踏ん張りどころだと思います。「うつらない、うつさない」ために個人が出来る事をしっかりと実行しながら、終息に向かうことを心から願います。

学校再開に向けて、ご心配のお声も数多く聞きます。詳しい情報は、文科省のホームページ【「学校再開に向けて(Q&A)」で検索】で、分かりやすく具体的な行動例が示されています。是非、ご覧ください。



議会答弁

活動報告

「新型コロナウイルス感染症」

質問
1

県内において新型コロナ肺炎感染者が発生した場合、感染拡大が想定される大勢が集まる集会や大会、学校行事についてどう対応するのか？

A

【知事】

学校行事を含めて、県主催の行事等について、今早急に検討している。方向性については早急に明らかにしていきたい。県庁の職員向けには、時差出勤、出張の自粛、さらにはテレワークの必要な職員についてはそれを実施していく。県立のほか、市町の学校もこれから検討した結果を十分に伝えながら、万全を期していきたい。

「スクールロイヤー」

質問
1

スクールロイヤー配置事業について弁護士の配置人数と年間の相談可能件数は？予算を超える相談があった場合にどう対応するのか？

A

【教育長】

スクールロイヤーの配置に向けて、福井弁護士会や顧問弁護士と協議を進めてきた結果、当該予算額で電話相談と面談相談合わせまして年間200回程度可能である。大阪府と比較しても十分に対応できるものとする。

質問
2

スクールロイヤーに相談を希望する場合の手続きは？ 必要があれば対象者との面談の場に出向くことが可能か？

A

【教育長】

スクールロイヤーに相談を希望する場合は、まず市町の学校は、市町教育委員会を通して、県教育委員会に連絡する。また県立学校は、直接県教育委員会に連絡する。県教育委員会は相談内容を把握し、福井弁護士会または顧問弁護士に連絡し、担当となる弁護士を学校に伝える。学校は、担当となる弁護士と直接相談をして、その相談の実施後に県教育委員会に報告することになる。直接スクールロイヤーが話し合いの場に立ち会うことは、今想定していない。



スクールロイヤーによる
相談のイメージ

「学校部活動」

質問
1

県が支援していく中学生県選抜チームは指導する顧問や事務作業を、今後も中学校教諭が担っていくのか。そうであるならば、サポート体制を改善すべきと考えるが？

A

【教育長】

中学生の県選抜チームは、競技団体を事業主体とするものであるが、競技団体の指導者や事務局を担っている方の中には、中学校の教員が多くいることも認識している。これらの教員は、競技大会の準備や審判等の大会運営、国体選手強化のための指導など、競技団体の業務も担っている。今後、部活動のあり方と併せて、競技団体における教員の関わり方、過度な教員依存の解消など、競技に関わる教員のサポート体制についても検討していく。

質問
2

部活動指導の位置づけなどに係る国への要望について、実現に向けてのご手ごたえは？

A

【教育長】

1月27日に文部科学省の初等中等教育局長に働き方改革の推進に関する国への重点要望についてご説明し、各要望項目にご理解をいただくとともに、しっかり取り組んでいくとの回答をいただいた。また、全国の教育長の会議で示された文部科学省の資料には、教職員定数の改善、外部人材の配置の拡充等、ICT環境整備のための予算補助、部活動のあり方の見直し、教育課程の取り扱いの見直し、教員免許更新制度の見直し、学校向け調査の削減、等に対して予算、制度、学校・

別紙

働き方改革の推進に関する国への重点要望（案）

- 1 教職員定数の改善・充実**
本県のような地方では、都市部と比較して地域スポーツクラブ等の絶対数が不足しており、部活動指導員の確保が難しい状況にある。その中で、部活動指導等について、生徒や保護者からの期待が大きく、教員が担わざるを得ない状況となっている。
また、地域の催し事への参加やボランティアの協力等を学校に求められることも多く、「学校以外が担うべき業務」として切り離すことは難しい状況である。さらに、児童生徒や保護者への個別対応等が複雑化している中、時間だけを削減することを求められることには無理がある。
時間外勤務月4.5時間、年36.0時間を実現するためには、まず標準法を抜本的に見直し、教職員定数を増やすことで業務を分担できるようにすること。
- 2 教育課程の再編成**
学校では、「生きる力」をはぐくむために、学習指導要領によって示された教科内容の指導にあたっている。それらに加え、文書処理や児童生徒の個別対応、保護者対応などの業務にあたっている。業務量の適正化を図るためには、授業時数を減らす必要がある。
学習指導要領を見直し、教科の内容を精選し、思い切った教育課程の再編成を行うこと。
- 3 部活動指導の位置づけ**
業務改善を進めていく中で、中学、高校において長時間勤務の主因となるものが部活動である。その部活動の学校教育活動における位置づけは、学習指導要領においてあいまいなものとなっている。
部活動を学校教育活動以外のものであると明確にし、地域スポーツクラブへ移行、その後の運営等についての財政的支援をすること。
また、大会の在り方を見直し、参加資格を学校単位から地域スポーツクラブ等に改めること。
- 4 施策・調査の見直し**
国の施策や調査、研修について、これまでほとんど廃止されることなく、追加されてきたことにより、業務が肥大化してきている。その中で、勤務時間の縮減だけを求められることには無理がある。
国の施策や調査、研修について、ゼロベースから見直し、徹底的にスクラップすること。

県教育委員会の国への要望書

(裏面へつづく)

A

(表面からつづき)

教育委員会における取り組みなど、総合的に取り組みを進めて参りたいと書かれている。文部科学省から、将来にチームを設けて、全力で取り組むとの説明をいただいている。

「教員研修」

質問

1

教員研修について、通信型や遠隔型に移行される研修、精選される集合型研修にはどのようなものがあるか？

A

【教育長】

教員研修については、来年度、県教育委員会が実施する研修全体の約7割について、見直しを行うこととしている。

具体的には、15研修の廃止、10研修については、教育総合研究所の研修を各地域の学校等に同時配信する「遠隔型研修」や、録画した研修をインターネットを通じて受講する「通信型研修」への置き換え、そのほか、日数・時間等の短縮、複数の研修の統合、対象者全てが受講する悉皆研修から希望制への変更といった見直しを行うこととしている。

質問

2

30歳代の教員の研修を見直し、特にミドルリーダー研修を廃止してはどうか。

A

【教育長】

今回、教員研修を精選するに当たり、受講時期が近接し、内容に一部重複もあるため、「中堅教諭等資質向上研修」に研修内容を一部移行し、「ミドルリーダー養成研修」を廃止することとする。



2月の一般質問

「県立大学第3期中期計画」

質問

1

2021年4月に設置が予定されている地域リーダー養成の新学部の設置が、今回発表されなかった理由。さらに地域リーダー養成の文系の学部設置はいつ頃になるのか？

A

【知事】

新学部を新設するということは今、文科省の方針から厳しい状況が一つある。学部の創り方を間違えると、教員を新たに雇う数がとても増えることになり、経営と人材確保の両面で難しいということが分かってきた。

今年度から、「ふくいアカデミックアライアンス (FAA)」を立ち上げ、県内の大学全体で総合大学というようなものにしていこうと検討している。その中で、次世代の地域リーダーを養成する新学部を再来年に向けて設置する目標で準備を始めているところ。できることならこの第3期中期計画 (2024年度) 中に開学できるように努力して参りたい。

フリー・トーク

今議会は、何といても杉本知事のもとでの初めての予算案が示される議会。令和2年度に向け、非常に多くの議論を多岐にわたって行いました。もちろん新型コロナウイルス感染症対策がその中心となったことは言うまでもありませんが、北陸新幹線開業に向けての様々な新規事業、20年後の福井県はこうあるべきと謳った福井県長期ビジョン、その目標達成に向けて作られた5年ごとの実行プラン等々、杉本カラーが全面に押し出された予算案だと感じました。

来年度の予算額は合計4883億円。全て皆さんの大切な税金を使つての事業に係る支出案です。令和2年度はどのような事業が行われるのか。それが県民の暮らしにどのような効果をもたらしているのか。HP(ホームページ)を立ち上げ「**福井県 令和2年度当初予算**」で検索をし、その中の「**主要事業の概要**」をクリックすれば、次年度、県が行う事業の主な内容と個々の予算額が示されています。是非皆さんも中身について知っていただき、ご意見をいただきたいと思ひます。



こんなことにも
取り組んできました!



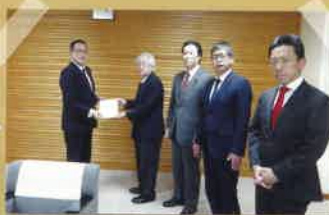
スクールロイヤーで
大阪府教委を視察
(R2.2.5)



多文化共生で愛知県議会を視察
(R2.1.27)



会派で「新政あいち」(愛知県の地域政党)
を視察 (R2.1.27)



重度障がい者の支援に関する
県議会請願 (R2.2.17)

新小浜警察署
を視察
(R2.1.28)



訂正とお詫び 「渡辺だいすけ 新春県政報告会」(2020.1.25)に参加された方へ

中部縦貫道の説明の中で、「大野ICから油坂ICまでがつながったら有料道路になります。」と説明しましたが、つながっても無料の道路のままとなります(土木部 高規格道路課による)。

訂正の上、お詫び申し上げます。

お困り、お悩みなどありましたら是非ご相談を!

渡辺大輔事務所

〒910-0067 福井市新田塚 1-70-31

TEL.0776-50-2083 FAX.0776-50-2086

E-mail d-wat571@outlook.jp

<http://watanabe-daisuke.info/>



Facebook用



オフィシャルサイト